

## 多治見市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

本市は、平成 29 年 3 月に耐震改修促進計画の改定を行い、平成 32 年度における住宅の耐震化率の目標を 95%と定め、一層の耐震化の促進を図ることとしています。

本アクションプログラムは、旧耐震基準で建築された住宅の所有者に対し、耐震化の必要性について啓発を行うとともに、耐震診断・耐震改修の補助制度の活用を促進するため、多治見市耐震改修促進計画の一部をなすものとして策定するものです。

項 目	内 容
目的	住宅の所有者に対して、耐震化に関する知識の啓発や情報提供を行うことで、建築物の耐震化をさらに促進するもの
位置付け	耐震改修促進計画を補完する施策として、本アクションプログラムを位置付ける
緊急耐震重点区域	市内 全域
対象建築物	緊急耐震重点区域内に存する全ての住宅 (昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された建築物に限る)
計画期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度
戸別訪問	○実施方法 ・チラシを作成し、耐震化の必要性及び補助制度の内容を説明 ・不在の場合は、資料をポストイング ・訪問結果を記録、整理  ○これまでの実績 ・平成 21 年度から戸別訪問による耐震化の啓発を実施 ・住宅団地 13 地区 2277 戸を訪問 ・耐震診断(118 戸)、耐震改修工事費補助(43 戸)(別紙のとおり)  ○今後の計画 ・これまで戸別訪問を行っていない住宅団地及び旧耐震基準の住宅が密集する旧市街地を中心に啓発活動を実施予定
相談体制の整備・連携	・岐阜県木造住宅耐震相談士と連携し、相談体制を整備する
実績の公表	年度ごとに、訪問した件数、耐震診断の実施件数、耐震改修工事費補助の実施件数を取りまとめ、市ホームページで公表する

策定日：平成 29 年 3 月 31 日